

物品売買契約書（単価契約）

発注者と受注者とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び物品売買契約約款によって、物品売買契約に関し、以下のとおり契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	令和８年度 東北森林管理局 コピー用紙購入
品名・物件名	令和８年度 東北森林管理局 コピー用紙購入
数量（単位）	１式
仕様	別紙「仕様書」及び「契約内訳書」のとおり
契約金額（税込）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和９年２月２６日
納入場所	納入予定一覧表のとおり
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 秋田県秋田市中通五丁目９番１６号
支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

受注者

※紙による契約の場合は上記「本システムで」を削除し、「署名」部分を「記名押印」とする。

【紙版】この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が記名押印を行ったものを保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

仕様書

(東北森林管理局 コピー用紙購入)

- 1 品名
コピー用紙 (PCC 用紙)
- 2 規格
 - (1) 総合評価値が 80 以上であること。
 - (2) 古紙配合率は 70%程度以上及び間伐材パルプ利用割合 30%以上であること。
(クレジット方式可)
白色度は 70%程度以下であること。
 - (3) 両面コピー対応とする。(コピー機にセットする際に紙面等の指示があるものは、両面コピー対応と認めない。)
 - (4) 500 枚単位でリサイクルが可能な防湿性の包装紙で包装の上、5 包 (2,500 枚/箱) で納品すること。ただし、A3 用紙については 3 包 (1,500 枚/箱) とする
 - (5) 以上の要件を満たすグリーン購入法適合商品であること。
- 3 予定数量及び契約方法
予定数量は別紙「契約内訳書」のとおりとするが、数量は変動するものとする。契約数量は 1 箱当たりの単価契約とする。
- 4 発注及び納期
契約期間内に 10 回の発注及び納品とし、納品期限は発注者から各納入先の必要量の発注を受けた日から 30 日以内に納品するものとする。
ただし、納品期限は契約期間を超えることはできない。
- 5 納品遅延
納品の遅延が受注者の責めに帰すことができないと認められる場合は、上記 4 の納期を協議により延長できることとする。
ただし、納品期限は契約期間を超えることはできない。
- 6 代替品
製造元の生産中止等により物品の納品が困難な場合は、同物品の同等以上の性能を有した物品を代替品として納品するものとする。
- 7 価格変動に伴う変更契約
製造元の希望小売価格や、広く一般に普及されているカタログ価格等が契約時の価格より変動した場合は、協議により単価を変更できるものとする。
- 8 請求及び支払方法
受注者は納品時に各納入先に納品書を提出し、納品検査完了後速やかに発注者へ請求書を提出すること。
発注者は適正な請求書を受理した日から 30 日以内に受注者に支払うこととする。
- 9 その他
 - (1) 売買物品の納品はグリーン購入法適合品を第一義とする。
 - (2) 納入にかかる経費は全て受注者の負担とする。
 - (3) 不良品については、使用途中であっても無償で交換すること。
 - (4) その他、詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、担当職員と必要に応じて打合せを行うものとする。

契約内訳書

令和8年度 東北森林管理局 コピー用紙購入

整理 番号	品 目	要望数量	単位	津軽	金木	青森	下北	三八 上北	岩手 北部	三陸 北部	久慈	三陸 中部	盛岡	岩手 南部	遠野	宮城 北部	仙台	米代 東部	上小 阿仁	米代 西部	秋田	湯沢	由利	庄内	山形	最上	置賜	青森 事務所	技術 セ	津軽 白神 セ	藤里 セ	朝日 セ	企画 調整 課	総務 課	経理 課	計画 課	保全 課	治山 課	森林 整備 課	資源 活用 課	技術 普及 課
1	A3用紙	100	箱		4		15	10			8	3	2	5			2	3	2	1	2	5	3	10		5							3				5	5	3	1	3
2	A4用紙	1,685	箱	57	20	100	50	50	80	70	25	10	40	100	50	40	20	80	100	110	60	60	30	50	40	60	23						30	30		50	60	40	80	20	50
				57	24	100	65	60	80	70	33	13	42	105	50	40	22	83	102	111	62	65	33	60	40	65	23						33	30		50	65	45	83	21	53

納入予定一覧表

森林管理署名	略称	郵便番号 電話番号	住所
津軽森林管理署	津軽	036-8101 (0172) 27-2800	青森県弘前市大字豊田 2 丁目 2-4
津軽森林管理署 金木支署	金木	037-0201 (090) 9747-5311	青森県五所川原市金木町川倉七夕野 84-66 (旧川倉小学校)
青森森林管理署	青森	038-0011 (017) 781-0131	青森県青森市篠田 3 丁目 22-16
下北森林管理署	下北	035-0041 (0175) 22-1131	青森県むつ市金曲 1 丁目 4-6
三八上北森林管理署	三八上北	034-0082 (0176) 23-3551	青森県十和田市西二番町 1-27
岩手北部森林管理署	岩手北部	028-7534 (0195) 72-2221	岩手県八幡平市荒屋新町 41-8
三陸北部森林管理署	三陸北部	027-0022 (0193) 62-6448	岩手県宮古市磯鶏石崎 4-6
三陸北部森林管理署 久慈支署	久慈	028-0001 (0194) 53-3391	岩手県久慈市夏井町大崎 14-12
三陸中部森林管理署	三陸中部	022-0003 (0192) 26-2161	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 7-5
盛岡森林管理署	盛岡	020-0061 (019) 663-8001	岩手県盛岡市北山 2 丁目 2-40
岩手南部森林管理署	岩手南部	023-0853 (0197) 24-2131	岩手県奥州市水沢東上野町 12-17
岩手南部森林管理署 遠野支署	遠野	028-0515 (0198) 62-2670	岩手県遠野市東館町 7-39
宮城北部森林管理署	宮城北部	989-6166 (0229) 22-2074	宮城県大崎市古川東町 5-32
仙台森林管理署	仙台	981-0908 (022) 273-1111	宮城県仙台市青葉区東照宮 1 丁目 15-1
米代東部森林管理署	米代東部	017-0031 (0186) 50-6130	秋田県大館市上代野字中岱 3-23
米代東部森林管理署 上小阿仁支署	上小阿仁	018-4401 (0186) 77-2422	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中 376-13
米代西部森林管理署	米代西部	016-0815 (0185) 54-5511	秋田県能代市御指南町 3-45
秋田森林管理署	秋田	019-2601 (018) 882-2311	秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3
秋田森林管理署 湯沢支署	湯沢	012-0844 (0183) 73-2164	秋田県湯沢市田町 2 丁目 6-38
由利森林管理署	由利	015-0885 (0184) 22-1076	秋田県由利本荘市水林 439
庄内森林管理署	庄内	997-0015 (0235) 22-3331	山形県鶴岡市末広町 23-37
山形森林管理署	山形	991-0053 (0237) 86-3161	山形県寒河江市元町 1 丁目 17-2
山形森林管理署 最上支署	最上	999-5312 (0233) 62-2122	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川 200-11
置賜森林管理署	置賜	999-1352 (0238) 62-2246	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢 581-45
東北森林管理局	局	010-8550 018-836-2074	秋田県秋田市中通 5 丁目 9 番 16 号